

高山市選挙管理委員会告示第15号

令和8年8月30日執行の高山市長選挙において、選挙会の場所を次のとおり指定し、開催日時を定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

令和8年8月23日

高山市選挙管理委員会  
委員長 川 上 実

記

- 1 選挙会の場所      高山市市花岡町2丁目18番地  
                         高山市役所 地下大会議室
- 2 選挙会の日時      令和8年8月30日 午後9時15分